

「大分県県立学校施設照明改修事業」入札説明書等に関する質問及び回答

No	資料名	該当箇所	質問	回答	回答日
1	入札説明書	第3-1-(3) イ 施工業務に当たる者	企業体のみの参加でしょうか。 単独では参加出来ないのでしょうか。	施工業務につきましては、単独でも共同企業体でも参加可能です。 なお、本入札にあたっては、施工業務単体ではお申込みいただけません。必ず設計業務および工事監理業務を担当できる企業とグループを組んでご参加ください。 (詳細は、入札説明書3-1-(1)をご参照ください。)	9月4日
2	入札説明書 別添資料4 提出書類作成要領及び様式 4-5 様式集、技術資料、参加資格審査(様式Ⅱ-2-1)	(設計)企業の技術力	設計企業の水準としての過去5年間に履行した同種設計委託(電気設備工事設計委託)の設計実績にて同種設計委託とは、請負代金額3百万円以上のLED改修工事又はLED改修を含む大規模改修工事の設計実績とするとありますが、電気設備工事設計委託のみではなく、建築意匠を含む(その中に電気設備設計が含まれている)ものと考えてよろしいでしょうか？	電気設備工事設計委託であれば、建築意匠が含まれていてもよろしいです。	9月9日
3	入札説明書	第3-1-(3) イ 施工業務に当たる者	イ 施工業務に当たる者については、工事規模が大きいことから業務遂行の確実性を一定程度担保するため、大分県が発注する他の工事の様に、年間の完成工事高や経営事項審査の総合評定値P点などによる入札参加条件を付すお考えはありませんか。	現在公告されている要件以上のものを付加する予定はありません。	9月9日

No	資料名	該当箇所	質問	回答	回答日
4	設計業務等委託仮契約書（案）	第29条	設計業務は施工業務に先行して完了すると考えられますが、その場合、工期短縮や委託金額の変更についてはどのように考えておられますか。 最終年度内の工期短縮であれば、企業努力として委託金額の変更は無しと考えていただけますか。	設計業務等委託仮契約書（案）第28、29条の規定に基づき、協議の上、判断するものとします。 なお、工期短縮による契約金額の変更はありません。	9月9日
5	工事請負仮契約書（案）	第24条	施工業務が早期に完了した場合、最終年度内の工期の短縮変更であれば、企業努力として請負金額の変更は無しと考えていただけますか。	工事請負仮契約書（案）第23、24条の規定に基づき、協議の上、判断するものとします。なお、工期短縮による契約金額の変更はありません。	9月9日